

令和6年1月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和6年1月11日（木） 午前11時00分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委員（教育長職務代理者）
澤 田	真 弓	委員
川 邊	幹 男	委員
元 木	誠	委員

3 出席説明員

教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	加 藤 博 昭
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	柿 原 美 奈
教育総務部教職員課長	筒 井 宣 行
教育総務部学校管理課長	二 見 裕
学校教育部長	川 上 誠
学校教育部教育指導課長	鈴 木 史 洋
学校教育部支援教育課長	小 谷 亜 弓
学校教育部保健体育課長	小 田 耕 生
学校教育部学校食育課長	高 橋 大
学校教育部教育情報担当課長	矢 本 步
中央図書館長	山 田 智 子
博物館運営課長	北 山 剛
教育研究所長	梅 谷 尚 子

4 傍聴人 11名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に荒川委員を指名した。
- 教育長 会場に余裕があるため、傍聴定員を超えた傍聴者の入場を許可

- 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、12月の定例会から本日までの間の所管事項について報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料をご参照いただければと思います。

学校関係行事としては、1月6日から9日までの間、文化会館において、第34回横須賀市読書感想画展を開催いたしました。期間中の入場者数としては、2,565名の方に見ていただきました。

次に、社会教育関係ですけれども、12月22日に文化財専門審議会を開催させていただき、市指定の重要文化財につきまして、私どものほうから1点諮問をさせていただいているところです。これらにつきましては、今年度中に答申をいただく予定であります。

その他、記載のとおりので活動でございました。

(質問なし)

日程第1 議案第1号『市立田浦小学校と市立長浦小学校を統合することについて』

日程第2 議案第2号『市立走水小学校と市立馬堀小学校を統合することについて』

教育長 一括して議題とすることを宣言

(教育政策課長)

それでは、議案第1号『市立田浦小学校と市立長浦小学校の統合することについて』と、議案第2号『市立走水小学校と市立馬堀小学校を統合することについて』併せてご説明させていただきます。

初めに、議案第1号をご覧ください。

本議案は、本市教育委員会は、横須賀市立田浦小学校と横須賀市立長浦小学校

を令和7年4月1日に統合する。統合後は、横須賀市立長浦小学校を使用するというものです。

提案理由といたしましては、市立田浦小学校と市立長浦小学校の学校規模の適正化するとともに、市立田浦小学校の学校施設の老朽化に対応し、児童の教育環境の向上を図るため、学校の統合を行う。統合後は、市立長浦小学校を使用するというものになります。

次に、本議案の説明資料をご覧ください。

1、検討の経過についてでございますが、本市におきましては、令和4年3月に策定した「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、学校規模の小規模化、学校施設の老朽化及び通学区域に関する課題等の解決に向けた検討を行うため、令和4年5月23日に田浦地域における市立小中学校の教育環境整備の推進について、横須賀市立小中学校適正配置審議会へ諮問を行いました。

適正配置審議会では、地域の学校関係者、保護者、住民で構成する田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会に意見聴取を行いながら方策の検討を行い、計6回の審議の上、令和5年10月31日に「田浦小学校区を長浦小学校区に編入する方策が妥当である」との答申が行われました。

なお、答申の内容につきましては、令和5年11月2日の教育委員会定例会においてご報告させていただき、令和5年12月21日の教育委員会定例会では、第7回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会及び地域説明会を開催いたしましたので、その内容を報告させていただきました。

このほか、田浦小学校統廃合反対を要望する156人分の電子署名を令和5年7月3日に受領したほか、昨日までにメールやファクス等により、統合に反対するもの、通学の安全確保に関するもの、アンケート結果、校名等に関するメールやファクス等でのご意見を63件いただきました。

次に、2、統合案をご覧ください。

議案にもありましたとおり、田浦小学校と長浦小学校を統合し、通学区域を現在の田浦小学校と長浦小学校の学区を合わせたものといたします。

統合後は、長浦小学校を使用し、統合時期は、これまでの本市の事例では統合の検討開始から2年から3年、決定から1年から1年半の準備期間を置いて実施してきており、また、学校規模の適正化及び田浦小学校の学校施設の老朽化への対応は喫緊の課題でありますので、令和7年4月1日としています。

次に、3、付帯事項について、(1) 学校名等につきましては、横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の付言として、両校の児童が円滑に新たな環境で学べるようにすることとあり、こちらについては、田浦小学校の児童が長浦小学校へ転校するという形にならないように配慮し、スムーズに統合を進めるようにというご意見をいただいています。

そのため、今回の統合案につきましては、長浦小学校と田浦小学校が対等な関係で統合し、新たな学校になるものと考えていますが、統合後の学校名に関しては、保護者や地域の皆様から様々なご意見をいただいておりますので、学校、保護者、地域のご意見をいただいた上で、両校の学校運営協議会に諮りながら進め、決定していききたいというふうに考えております。

(2) 通学の安全を確保することにつきましては、現在の田浦小学校区においては、統合により通学距離が長くなることから、通学の安全確保に係る対応策を講じることとします。こちらにつきましても、保護者や地域の皆様から様々なご意見をいただいておりますが、本定例会の前に開催した総合教育会議において、市長より通学の安全に係る保護者の不安に対しては、通学支援策を実施し、子どもたちの安全確保に万全を期し、その通学支援策については、教育委員会と協議検討していきたいとの発言がありましたので、しっかりと対応していききたいというふうに考えてございます。

(3) その他につきましては、上記の(1)、(2)のほか、統合に係る配慮すべき事項につきましては、学校、保護者、地域と協議し、両校の学校運営協議会に諮りながら進めていききたいと考えております。

次に、参考資料をご覧ください。

こちらの資料につきましては、これまでもご報告させていただきました教育環境整備における検討体制、田浦地域の小学校の現状、統合後の通学距離、状況などを記載してございますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

以上、議案第1号『市立田浦小学校と市立長浦小学校の統合することについて』の説明を終わります。

続いて、議案第2号『市立走水小学校と市立馬堀小学校を統合することについて』ご説明いたします。

資料につきましては、お手元の議案第2号をご覧ください。

本議案は、本市教育委員会は、横須賀市立走水小学校と横須賀市立馬堀小学校を令和7年4月1日に統合する。統合後は、横須賀市立馬堀小学校を使用するというものです。

提案理由といたしましては、市立走水小学校と市立馬堀小学校の学校規模を適正化し、児童の教育環境の向上を図るため、学校の統合を行う。統合後は、市立馬堀小学校を使用するというものになります。

次に、本議案の説明資料をご覧ください。

1、検討の経過についてでございますが、本市におきましては、令和4年3月に策定した「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、学校規模の小規模化、学校施設の老朽化及び通学区域に関する課題等の解決に向けた検討を行うため、令和4年5月23日に走水・馬堀地域における市立小中学校の教育環境の整備につ

いて、横須賀市立小中学校適正配置審議会へ諮問を行いました。

適正配置審議会では、地域の学校関係者、保護者、住民で構成する走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会に意見聴取を行いながら方策の検討を行い、計6回の審議の上、令和5年10月31日に「走水小学校区を馬堀小学校区に編入する方策が妥当である」との答申が行われました。

なお、答申の内容につきましては、令和5年11月2日の教育委員会定例会におきまして報告させていただき、令和5年12月21日の教育委員会定例会では、第7回走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会及び地域説明会を開催しましたので、その報告をいたしました。

また、12月21日の教育委員会定例会におきましては、請願第2号『走水小学校の小規模特別認定校指定に関する請願』に関する審議を行っていただきました。

このほか、横須賀市立小中学校適正配置審議会答申の走水小学校区を馬堀小学校区へ編入する方策の見直し等、走水小学校を小規模特別認定校として存続することを要望する3,495人分の署名を令和6年1月9日に受領しました。

また、統合に反対するもの、通学の安全確保などに関するメールやファクス等でのご意見を計15件いただいております。

次に、2、統合案につきましては、議案にもありましたとおり、走水小学校と馬堀小学校を統合し、通学区域を現在の走水小学校と馬堀小学校の学区を合わせたものとしします。

統合後は、馬堀小学校を使用し、統合時期は、これまでの本市の事例では統合の検討開始から2年から3年、決定から1年から1年半の準備期間を置いて実施してきており、また、走水小学校は、現1年生と2年生が複式学級となっており、小規模化への対応は喫緊の課題でありますので、令和7年4月1日としてございます。

次に、3、付帯事項につきましては、(1)学校名については、横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申の付言として、両校の児童が円滑に新たな環境で学べるようにすることとあり、こちらにつきましては、走水小学校の児童が馬堀小学校へ転校するという形にならないように配慮し、スムーズに統合を進めるようにというご意見をいただいております。

そのため、今回の統合案につきましては、走水小学校と馬堀小学校が対等な関係で統合し、新たな学校になるというものを考えていますが、統合後の学校名に関しましては、保護者や地域の皆様から様々なご意見をいただいておりますので、学校、保護者、地域のご意見を聞いた上で、両校の学校運営協議会に諮りながら進め、決定していきたいと考えております。

(2)通学の安全を確保することにつきましては、現在の走水小学校区においては、統合により通学距離が長くなることから、通学の安全確保に係る対応策を

講じることとします。

こちらにつきましても、保護者や地域の皆様から様々なご意見をいただいておりますが、先ほどもご説明いたしました総合教育会議において、市長より通学の安全に係る保護者の不安に対しては、通学支援策を実施し、子どもたちの安全確保に万全を期し、その通学支援策については、教育委員会と協議検討していきたいとの発言がありましたので、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

(3) その他につきましては、上記の(1)、(2)のほか、統合に係る配慮すべき事項につきましては、学校、保護者、地域と協議し、両校の学校運営協議会に諮りながら進めていきたいと考えております。

次に、参考資料をご覧ください。

こちらの資料につきましては、教育環境整備における検討体制、走水・馬堀地域の小学校の現状、統合後の通学距離、状況などを記載しておりますので、ご確認くださいますようお願いいたします。

以上、議案第2号『市立走水小学校と市立馬堀小学校を統合することについて』の説明を終わります。

現在と未来の子どもたちのよりよい教育環境を整備するため、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(新倉教育長)

ただいま教育政策課長から説明がありました議案第1号及び議案第2号についてご質問を受けたいと思いますが、先ほど総合教育会議におきましても各委員の皆様からはそれぞれのご見解をいただいているところではありますが、改めてご発言いただけるものであればご意見等伺えたらと思いますが、いかがでしょうか。

(澤田委員)

統合時期が令和7年4月1日ということですので、これはこれからの1年が非常に大事な時期になると思っております。子どもたちの交流等含めて、様々な検討事項があるかと思えます。

この1年のロードマップといいますか計画については、お示しいただけるのでしょうか。

(教育政策課長)

先ほどの説明にもありましたとおり、この統合に関する部分については前例というものがまず一つございまして、今こちらのほうで把握している中では、例

えば教育課程に関することであるとか、学校行事、PTA、さらには今回通学距離がかなり伸びるということで、通学路に関する多くのことを多分整理していかなければいけないかなというふうに思っています。

このあたりについては、今回ご議決いただけたのであれば、関係する学校に対してしっかりとご説明しながら、必要な項目等を整理しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

(元木委員)

統合時期についてなのですが、令和7年4月1日で決定というふうになっておりますが、準備不足のまま統合しないように準備を徹底していただきたいというのが、まず一つの意見としてあります。

また、学校名、併せて校歌等々、学校の今までの歴史も踏まえた上で、どういう形で決めていくのかということも教育委員会だけではなく、地域住民の方々、そして通っている児童さん、保護者の方々と一緒に、しっかり検討いただいた上で、各校区、両校の合同学校運営協議会を開催しながら進めていっていただきたいと思っております。

いずれにしても、子どもたちにとってよりよい学校、教育環境になるような形で整備を進めていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(荒川委員)

私のほうからも、統合時期が令和7年4月1日となりましたので、準備の期間というのはとても大事になると思います。現場の4校の先生方が、子どもたちが令和7年4月からうまく学校生活ができるようにということで大変な思いをなさるのではないかなというふうに思っております。

ですから、そのあたりも、やはり教育委員会のほうとしてバックアップできる点、先生方の大変な思いが少しでも軽くなるような道筋をつけていただくとか、いろいろなことが考えられると思いますのでぜひお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(川邊委員)

統合に関しては何ら反対するものではないんですけれども、むしろ、3とされている付帯事項は、これがこれからむしろ大変な問題となっていくと思います。これらの付帯事項に関するいろいろ話合いがありましたら、逐一我々のほうにもご報告、お教えいただければなと思います。大変でございますが、どうぞよろしく願いいたします。

(新倉教育長)

それでは、私からも一言付け加えさせていただくと、今回このような形で、地域になじんでいた学校をそれぞれ一つのものにしていかなければいけないということに関しては、大変、委員の皆様も含めて、私どもも苦渋の決断をせざるを得ないところに至っていると思っています。

そうであるだけに、子どもたちの環境というものをどういうふうにつくっていけるかということについては、これは教育委員会のみならず、先ほど市長の応援といえましょうか、支援の形をきちんと発言をしていただきましたので、できる限りの最善の努力をし、時間的にも何年も先に延ばすことができない状況にあるということを鑑みながら、確実に進めていただければというふうに思っています。

今日、4人の委員の先生方からお話しいただいたことについては、十分に承った上で、具体のロードマップというものをしっかりとつくった上で、地元の皆様に誠意を持って対応していただきたいと思いますというふうに思っています。

(教育総務部長)

様々のご意見をいただき、ありがとうございます。

また、地域の方、保護者の方、子どもたち、それから学校の先生方から様々な場面で、これまでたくさんのご意見を伺ってまいりました。

今の学校に対する皆さんの本当に熱い思いをこちらのほうとしては十分に受け止めさせていただいて、その上で、そのお気持ちにお応えするためには、これから迎える学校統合が本当にいいものだったなど、学校統合してよかったねと皆さんに言っていただけるような形にならないといけないと思っておりますので、今、委員の皆様からもご意見いただきましたとおり、十分に準備を行った上で学校統合を迎えたいと思います。

そのためには、またそれに向けてのご意見も今後も伺ってまいりたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第1号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第2号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

○ 教育長 閉会を宣言

6 閉会及び散会の時刻

令和6年1月11日(木) 午前11時24分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡